



2020年9月24日

各 位

会社名 株式会社 十六銀行
代表者名 取締役頭取 村瀬 幸雄
(コード番号 8356 東証・名証第1部)
問合せ先 執行役員経営企画部長 児玉 英司
電話番号 (058)265-2111

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄）は、本日開催の取締役会において、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、持株会社体制へ移行することについて検討を開始することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本件の経緯等

当行は、2020年4月からスタートさせた「第15次中期経営計画～未来へつなぐエンゲージメント～」において、2027年の創立150周年を見据え、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」の実現を長期ビジョンとして掲げ、お客さまや地域との対話を通じ、共通価値を創造していくことに努めております。

地域金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中、当行グループが地域の持続的成長に向けた責務を遂行していくために、新規事業への参入など事業領域を拡大するとともに、役職員の意識改革・行動改革によりグループの連携を強化し、ガバナンスを一層高度化することを目的に、持株会社体制へ移行することについて具体的な検討を開始することといたしました。

当行グループが持株会社体制に移行することで、環境変化に機動的かつ柔軟に対応できる体制を整え、お客さまや地域との共通価値を実現しつつ、企業価値の向上をはかることで、ともに持続的な成長を遂げることができる総合金融グループを目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の時期および方法

当行は、2021年10月を目途に、株主総会の承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、持株会社体制へ移行することについて検討を進めてまいります。

なお、持株会社体制への移行に関する日程や方法等の具体的内容は、今後の検討を踏まえ、決定次第、改めてお知らせします。

以 上

<本件に関する問合せ先>
経営企画部ブランド戦略室（広報担当）TEL(058)266-2512